

四日市市告示第390号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和5年5月16日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和5年5月15日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市楠町北五味塚字出口1727番1、同番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市東坂部町2259番地6
有限会社ダイト一地所
代表取締役 齋藤 雅彦

(都市整備部開発審査課)